

V 調査の成果

1 高嶺城跡

今回の調査の結果、史跡指定地外の7つの尾根上に削平段等城郭関連遺構と考えられるものが確認された。城郭関連遺構の分布状況はこれまで公表された縄張り図に記された範囲より広範囲にわたる。これまでの調査で確認されていなかった堀切が確認されたことは大きな成果であった。各曲輪群の呼称については第4図を参照されたい。

a 主郭北側曲輪群（第7図）

主郭の北側に伸びる尾根上に8つの曲輪を確認した。このうち第1段目から第3段目までは昭和55年度の測量により図化されている。本曲輪群には主郭のすぐ北側の曲輪より連絡する。これらの曲輪のほとんどの前端部は直線的にカットされ、平面形は長方形あるいは台形状を呈す。曲輪1～7の切岸の両側あるいは片側に掘り残し土塁をもつ。7と8は7の北東部より8に続く道で連絡する。最下段の削平段8の南東部には長さ約5.7mの石積がある。石積は4段確認できた。削平段7の南東部および削平段8の北西部より道と考えられるものが尾根の東斜面に続いていくことが確認できた。

b 主郭東側曲輪群（第7図）

主郭の東部に伸びる尾根上に位置する。6つの曲輪を確認した。北側曲輪群とは異なり曲輪が連続してみられず、散在している。これらのうち上位に位置する4つ（曲輪1～4）は三日月状の平面形で面積は大きいものでも100㎡程度である。これらのうち曲輪2と曲輪3は道で繋がれている。これらより約40m下方に3つの曲輪が位置する（曲輪5～7）。これらのうち最も上位に位置する曲輪5は不整長方形を呈し、面積は約700㎡で、上位に位置する曲輪群に比べて広い。本曲輪の東側には小規模な削平段が2つ確認できる（6・7）。曲輪5・7の南側には道が確認されており、これを伝って他の曲輪に連絡するものと考えられる。曲輪5は、「山口高峯古城図」の「求聞時ノ段」にあたるものと考えられる。本曲輪は絵図中にも独立的に描かれており、尾根筋を上下することで連絡していなかったことを示しているものと考えられる。

c 主郭南西側曲輪群（第8図）

主郭の南西に伸びる尾根上に7つの曲輪を確認した。曲輪の平面形は地形の制約を受け、不整半円形を呈す。これらのうち最も規模が大きいのは第3段目で約300㎡である（曲輪3）。本曲輪の北部には一段上の曲輪2に連絡する道がある。また、曲輪3の西側には幅の狭い平坦面が続き、そのさらに南東には道と考えられるものが確認できる。この曲輪から等高線にやや斜行しながら下り、他の曲輪等と連絡しているものと考えられる。曲輪3の東端には長さ約9mにわたって石積が確認できる（図版15参照）。

d 主郭北西平坦面（第6・11図）

主郭の北西に伸びる尾根を直線距離で約200m下っていくと、幅約10m、長さ約200mの平坦面に到達する。この平坦面の両側は丘陵斜面であり、幅の広い谷底といった感じである。一方、この平坦面の北西端には、土塁状の高まりが確認できるが、これが城郭に関連する遺構かは不明である。この平坦面を北東に約50m進むと勾配が急になり谷間を下ることになる。谷間を下っていくと、法泉寺のシンパク付近に到達する。この平坦面は竹原氏も指摘しているように『地下上申』に記載されている「馬乗り馬場」に当たるものと思われる。

e 西側曲輪群（第8図）

主郭の南の南北に長い削平段の西側に伸びる丘陵に位置する。大小10の曲輪がある。昭和55年度の測量にお